

様式44

令和 4年11月25日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県鈴鹿市白子一丁目1番7号

医療法人 育児会
理事長 柴田 丈夫

電話 059 (386) 0362

決 算 届

令和3年9月1日から令和4年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 育児会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市白子一丁目1番7号

(3) 設立認可年月日 平成 6年 2月 28日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 3月 10日

(5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	北村記念 しばた小児科医院	三重県鈴鹿市白子一丁目1番7号	なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当事項ありません。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当事項ありません。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 10月 15日 令和2年度決算の決定及び役員の選任

令和 4年 8月 25日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設 以下、省略。

様式 2

法人名 医療法人 育児会

※医療法人整理番号 0176

所在地 三重県鈴鹿市白子1丁目1番7号

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	185,954 千円
2. 負 債 額	62,126 千円
3. 純 資 産 額	123,827 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,624
B 固 定 資 産	122,330
C 資 産 合 計 (A + B)	185,954
D 負 債 合 計	62,126
E 純 資 産 (C - D)	123,827

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 育児会

※医療法人整理番号 0126

所在地 三重県鈴鹿市白子1丁目1番7号

貸借対照表

(令和 4年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	63,624	I 流動負債	40,815
II 固定資産	122,330	II 固定負債	21,310
1 有形固定資産	39,432	負債合計	62,126
2 無形固定資産	296	純資産の部	
3 その他の資産	82,601	科 目	金 額
		I 出資金	14,000
		II 積立金	109,827
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	123,827
資産合計	185,954	負債・純資産合計	185,954

様式 4 - 2

法人名 医療法人 育児会

※医療法人整理番号 0176

所在地 三重県鈴鹿市白子1丁目1番7号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	172,090
2 事業費用	156,580
本来業務事業利益	15,509
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	15,509
II 事業外収益	14,024
III 事業外費用	0
経常利益	29,534
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	29,534
法人税等	7,768
当期純利益	21,766

様式5

監事監査報告書

医療法人 育児会
理事長 柴田 丈夫 殿

私は、医療法人 育児会 の令和 3 会計年度（令和 3 年9月1日から令和 4 年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び開設する診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年10月26日

医療法人 育児会

監事 徳永 シゲ

(別 添)

原 本 証 明

次の書類の写しは、原本と相違ないことを証明する。

1. 財産目録
2. 貸借対照表
3. 損益計算書

令和 4年11月 25日

医療法人 育児会

理事長 柴田

丈夫

